

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：宮崎県
農業委員会名：高千穂町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1100	819				1920
経営耕地面積	720	389	286	68	35	1109
遊休農地面積	2.9	6.5				9.4
農地台帳面積	1235	1044	767	183	94	2279

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1504
自給的農家数	433
販売農家数	1071
主業農家数	354
準主業農家数	279
副業的農家数	438

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1819
女性	872
40代以下	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	191
基本構想水準到達者	50
認定新規就農者	12
農業参入法人	4
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 2 年 0 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,920 ha	597 ha	31.10%
課 題	中山間地域であり、各農地、集落で条件がさまざまであり、担い手たる農家も少ない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
617 ha	604	7	97.89%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	集落における話し合い活動を促進し、担い手たる集落営農法人化の検討や中間管理事業への取組などにより、集積を図る。
活動実績	集落営農組織の法人化及び新たに中間管理事業に取り組む地域において認定農業者が増加したことにより追加集積ができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況により、集落での話し合い活動は進まず目標を達成することはできなかった。
活動に対する評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況により、思うように話し合い活動を進めることはできなかった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.48 ha	0 ha	0 ha
課題	高齢化や若者の流出に伴い、農業就業人口も減少傾向にある。親元就農などは数件あるものの、なかなか新規で就農するケースは少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	1 経営体	20.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5 ha	0.59 ha	11.8%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に農業に対し意欲を持った若者の発掘に努める。また、町の農政部門や移住部門などと横断的な連携を図り、町外からの新規参入を積極的に受け入れられる体制づくりに努める。
活動実績	町の農政部門や移住部門と連携し、町外からの新規参入の受入体制の構築を進めている。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	Uターン等による親元就農については、数件あったが、完全なる新規参入としては1経営体にとどまった。
活動に対する評価	集落での話し合い活動により意識づけはでき始めている。今後も話し合い活動を推進していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,929.4 ha	9.4 ha	0.49%
課 題	高齢化や担い手不足により、農地の保全に手が回らない状況が増えてきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	0 ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	150 人	7月～8月	8月～9月	
		調査方法	他事業の現地確認と同時期に調査。一筆ごとの目視確認。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		150 人	7月～8月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 131 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 11.7ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	営農再開した農地もあるが、結果として遊休農地面積は増となってしまった。
活動に対する評価	中山間集落協定、産業部、農業委員会、関係職員で分担して確認作業が行えた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,920 ha	0.00952 ha
課 題	農地転用に係る制度の周知徹底を図り、未然に防ぐことが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.00952 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査等を利用して違反転用の発見、追認を適正に行う。
活動実績	利用状況調査等により、違反転用の発見に努めた。
活動に対する評価	今後も利用状況調査の精度を上げて違反転用の防止・発見に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 21 件、うち許可 21 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地図情報システムによる農地確認、申請書類確認、不明な場合は当事者を交えての現地確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各地区担当委員による現況報告をもとに可否の判断。法的根拠の提示。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	21 件		
		不許可処分理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	公告による公示。申請本人及び代理人への通達。議事録の備え付け。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14日	処理期間(平均)	12日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 20 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地図情報システムによる農地確認、申請書類確認、不明な場合は当事者を交えての現地確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各地区担当委員による現況報告をもとに可否の判断。法的根拠の提示。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局に備え付け。申請人及び代理人への通達。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 19 件 公表時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法:資料を農業委員会事務局にて備え付け。窓口にて公表。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 76 件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法:資料を農業委員会事務局にて備え付け。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,240 ha
	実施状況	データ更新:権利移動があった時の随時更新
	是正措置	公表:

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
----------------	-------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
--------------------	-------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

